



0001

(保護者用)

子どもの生活実態調査

調査へのご協力をお願い



みなさまには、日頃から市政および教育行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。現在、大分市では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの将来を応援するための施策を進めています。今後さらに取組を充実していくため、就学前のお子さんがある世帯（抽出による）および市内全小中学校の小学5年生と中学2年生（クラスにより抽出）にアンケートを実施させていただくこととなりました。

調査の性質上、家庭の収入等、プライベートなことについてもお伺いするものになっていますが、ご回答いただいた内容は、今後の子育て支援および教育施策を進めていくための基礎資料のみに利用するものです。アンケート用紙に記載されている番号（就学前お子さんの保護者分は除く）はお子さんと保護者の方の回答を紐づけるためのものであって、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありませんのでご安心ください。

お忙しいところ、恐縮ではございますが、アンケートの趣旨・目的をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

令和5年8月
大分市

ご記入にあたってのお願い

1. アンケートの内容は、あて名のお子さん、または封筒を持ち帰ったお子さんについて、お答えください。（対象のお子さんが複数いる場合は、年長のお子さんについて記入）
2. アンケートは、**お子さんの保護者の方**がお答えください。**「あなた」とはアンケートに回答される方**を表します。
3. 答えたくない質問や答えられない質問があったときは、その質問をとばして先に進んでください。

＜小学5年生、中学2年生の保護者の方＞

このアンケートは、保護者の方とお子さんのそれぞれの認識について回答していただくものになりますので、お互いに相談をせずにそれぞれ記入してください。

ご記入いただき、回答が終わりましたアンケートは

＜就学前のお子さんの保護者の方＞

「**返信用封筒**」に入れ、**令和5年9月3日（日）**までに、ポストに投函してください。（切手の貼付および記名は不要です。）

＜小学5年生、中学2年生の保護者の方＞

「**①保護者用封筒**」に入れ、お子さんの調査票を入れた封筒（「**②小学生・中学生用封筒**」）とともに「**③配布・回収用封筒**」に入れ、

令和5年9月12日（火）～9月14日（木）の間に、学校へ提出してください。

このアンケートは大分市 子どもすこやか部 子ども企画課が（株）サーベイリサーチセンターに委託して実施しています。

【本調査に関するお問い合わせ先】

子どもの生活実態調査事務局（株）サーベイリサーチセンター九州事務所内）

TEL：092-411-8811（平日 9：00～12：00、13：00～17：00）

1. あなた(記入者)のことについて

問1 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

1 10代	2 20代	3 30代	4 40代
5 50代	6 60代	7 70歳以上	

問2 お子さんからみた、あなたの続柄をお答えください。(1つに○)

1 父親(継父を含む)	2 母親(継母を含む)	3 祖父	4 祖母
5 その他()			

※これ以降の設問において、「父親」には「継父」を、「母親」には「継母」を含むものとします。

問3 あなたの世帯は、「※ひとり親世帯」に該当しますか。(1つに○)

1 該当しない	}	問5へ
2 該当する(別居)		
3 該当する(死別)		
4 該当する(離婚) → 問4へ	}	問5へ
5 該当する(未婚)		
6 該当する()		

※本調査における「ひとり親世帯の定義」…単身赴任など一時的な別居の場合は、「ひとり親世帯」には該当しません。また、法律上の婚姻をしていなくても、事実婚の状態であれば、「ひとり親世帯」には該当しません。

なお、離婚が成立していなくても事実上離婚状態で別居している場合は、「ひとり親世帯」に該当するものとします。

問3で「4 該当する(離婚)」を選んだ方にお伺いします。

問4 離婚相手と子どもの養育費の取り決めをしていますか。

また養育費を現在受け取っていますか。(1つに○)

1 取り決めをしており、受け取っている
2 特に取り決めはしていないが、受け取っている
3 取り決めをしているが、受け取っていない
4 取り決めをしておらず、受け取っていない

問5 初めて親となった年齢はいくつですか。(実子以外も含みます)(1つに○)

1 10代	2 20~23歳	3 24~26歳
4 27~30歳	5 31~34歳	6 35~39歳
7 40歳以上		

問6 あなたは、地域の人との付き合いをどの程度していますか。(1つに○)

1 よく付き合っている	2 ある程度付き合っている
3 あまり付き合っていない	4 全く付き合っていない

問7 最も年長のお子さんが生まれるとき、悩みや心配事を相談できる相手はいましたか。
(あてはまるものすべてに○)

1 配偶者・パートナー	2 親
3 兄弟・姉妹・親戚	4 職場の人
5 友人・知人	6 医師・助産師・看護師
7 保健所等の保健師	8 子ども家庭支援センター
9 こどもルーム・子育てサロン	10 民生委員・児童委員
11 民間のカウンセラー・電話相談	12 インターネットのサイト
13 その他 ()	14 いなかった

問8 あなたが子育てをする上で、悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1 子どもに対するしつけや教育に自信が持てない	2 子どもに対するしつけや教育について、相談する相手がいない
3 配偶者・パートナーが子育てにあまり協力してくれない	4 配偶者・パートナーと子育てのことで意見が合わない
5 子どもの基本的な生活習慣が身につけていない	6 子どもが勉強しない
7 子どもの進学や受験のことが心配である	8 子どもの就職のことが心配である
9 子どもが反抗的で、言うことを聞かない	10 子どもが良い友人関係を持ってない
11 子どもに十分な食事や栄養を与えることができていない	12 子どもの心身の発育や病気が心配である
13 子どもの非行や問題行動が心配である	14 子どもの教育費のことが心配である
15 子どもが何事に対しても消極的である	16 その他 ()
17 特に悩みはない	

問9 あなたが子育てをする上で、相談するのはどんな人ですか。また、相談相手がいない場合は、どんな人に相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1 相談相手がいる	2 相談相手がいない
-----------	------------

1 配偶者・パートナー	2 親
3 兄弟・姉妹・親戚	4 自分の子ども
5 友人・知人	6 職場の人
7 学校の先生	8 スクールカウンセラー
9 スクールソーシャルワーカー	10 保育園、幼稚園、認定こども園の先生
11 子ども家庭支援センター	12 保健所等の保健師
13 民生委員・児童委員	14 民間のカウンセラー・電話相談
15 インターネットのサイト	16 その他 ()

問10 あなたは、過去1か月のうち、どれくらいの頻度で以下のようなことがありましたか。
(それぞれについて、あてはまる番号1つに○)

項目	な い ま っ た く	あ る 少 し だ け	あ る と き ど き	た い て い	い つ も
①神経過敏（ちょっとした事も気になる）に感じたこと	1	2	3	4	5
②そわそわ、落ち着かなく感じたこと	1	2	3	4	5
③気分が沈み込んで、何が起ころっても気が晴れないように感じたこと	1	2	3	4	5
④何をするのも面倒くさく感じたこと	1	2	3	4	5
⑤自分は価値のない人間だと思ったこと	1	2	3	4	5
⑥絶望的だと感じたこと	1	2	3	4	5

問11 あなたは不安やイライラなどの感情をお子さんに向けてしまうことがありますか。
(1つに○)

1 よくある	2 時々ある	3 ほとんどない
4 ない	5 わからない	

問12 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で教えてください。(1つに○)

0：まったく満足していない						10：十分に満足している				
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

2. あなたの世帯について

あなたの「世帯」について、現在の状況をお答えください。

- ・世帯とは、お子さんがふだん住居と生計を共にしている人々の集まりです。
- ・「世帯員」には、生計が一緒であれば、旅行や出張などで一時的に自宅を離れている人や、単身赴任など離れて生活している人も含みます。

問13 現在のお住まいの状況について教えてください。(1つに○)

1 持家（一戸建て・マンション）	2 県営・市営住宅	3 社宅
4 賃貸（一戸建て・マンション・アパート等）	5 その他（	）

問14 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成と人数をお答えください。単身赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族の人数に含めて教えてください。(a~hそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

※お子さんからみた続柄でお答えください。

a) 父		b) 母		c) 祖父		d) 祖母		h) 合計 (あなたや対象のお子さんを含む)	
0	いない	0	いない	0	いない	0	いない	2	2人
1	1人	1	1人	1	1人	1	1人	3	3人
				2	2人	2	2人	4	4人
e) 兄・姉		対象のお子さん (本人)		f) 弟・妹		g) その他		5	5人
0	いない			0	いない	0	いない	6	6人
1	1人			1	1人	1	1人	7	7人
2	2人		1人	2	2人	2	2人	8	8人
3	3人			3	3人	3	3人	9	9人
4	4人以上			4	4人以上	4	4人以上	10	10人以上

問15 病気や障がいのある家族や介護の必要な家族と一緒に住んでいますか。

(あてはまるものすべてに○)

※お子さんからみた続柄でお答えください。

1	父親が病気・障がい・介護が必要
2	母親が病気・障がい・介護が必要
3	祖父母が病気・障がい・介護が必要
4	兄弟姉妹が病気・障がい・介護が必要
5	その他の家族()が病気・障がい・介護が必要
6	家族の中に病気や障がいのある人や介護の必要な人はいない

問16 お世話の必要な家族のお世話をしている人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

※お子さんからみた続柄でお答えください。

1	父親	2	母親
3	祖父母	4	兄弟姉妹
5	お子さん本人	6	その他の家族()
7	親戚の人	8	福祉サービスを利用(ヘルパー等)
9	いない		

3. お子さんの生活について

問17 お子さんは、1週間の内どれくらい食事をとっていますか。(それぞれ、1つに○)

朝ごはん		夕ごはん	
1 毎日		1 毎日	
2 週5、6日		2 週5、6日	
3 週3、4日		3 週3、4日	
4 週1、2日		4 週1、2日	
5 全くとらない		5 全くとらない	

問18 あなたはお子さんと次のことをすることがありますか。(それぞれ、1つに○)

項目	ほぼ毎日	3週に 3～4回	1週に 1～2回	1月に 1～2回	全くしない
①お子さんの勉強をみる	1	2	3	4	5
②お子さんと遊ぶ	1	2	3	4	5
③お子さんと学校や幼稚園・保育園等の話をする	1	2	3	4	5

問19 あなたはお子さんに、以下の物(事)を与えていますか。または、していますか。
(それぞれ、1つに○)

項目	与えている (している)	与えていない (していない)	経済的に 与えられない (できない)
①子どもの年齢に合った本	1	2	3
②毎年の新しい服・靴	1	2	3
③お誕生日のお祝い	1	2	3
④毎月のおこづかい	1	2	3
⑤スマートフォン・携帯電話	1	2	3
⑥1年に1回くらいの家族旅行	1	2	3
⑦子どもの学校や幼稚園・保育園などの 行事等への保護者の参加	1	2	3
⑧病院受診	1	2	3
⑨歯科受診	1	2	3

問20 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。(1つに○)

1 中学校まで	2 高校まで
3 専門学校まで(高卒後に進学するもの)	4 高専・短大まで
5 大学まで	6 大学院まで
7 その他()	

問 20-1 問 20 で選んだ選択肢について、そう考える理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 お子さんがそう希望しているから
2 一般的な進路だと思うから
3 お子さんの学力から考えて
4 家庭の経済的な状況から考えて
5 その他()
6 特に理由はない

問21 お子さんは、塾に行ったり、習い事をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 学習塾・進学塾	2 家庭教師
3 通信教育	4 英会話・珠算などの勉強の習い事
5 絵画・音楽・習字などの芸術の習い事	6 スポーツ
7 その他()	8 塾や習い事はしていない

問22 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1 保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス	2 生活や就学のための経済的補助
3 進路や生活などについて相談できる場所	4 自然体験や集団遊びなど多様な活動機会
5 読み書き計算などの基礎的な学習への支援	6 会社などでの職場体験等の機会
7 仕事に就けるようにするための支援	8 子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所
9 進学や資格を取るための学習の支援	10 学生服や学用品などの再利用促進
11 掃除や料理など基本的な生活能力を習得するための支援	12 その他()
13 特になし	

問23 お子さんが行っている家族へのお世話の内容を教えてください。(それぞれ、1つに○)

※このアンケートでいう「お世話」とは、もともと大人がするものと考えられる家事や家族の世話のことです。

項目	ほぼ毎日	週に3〜5回	週に1〜2回	月に数日	全くしない
① 家事（食事の準備や掃除、洗たく）	1	2	3	4	5
② 兄弟姉妹の世話や保育所等への送りむかえ	1	2	3	4	5
③ お風呂に入ることやトイレのお世話など	1	2	3	4	5
④ 外出の付きそい（買い物、散歩など）	1	2	3	4	5
⑤ 病院への付きそい	1	2	3	4	5
⑥ 感情面のサポート（ぐちを聞く、話し相手になる、元気づけるなど）	1	2	3	4	5
⑦ 見守り	1	2	3	4	5
⑧ 通訳（日本語や手話など）	1	2	3	4	5
⑨ 金銭管理（電気代を支払う、銀行でのお金の出し入れなど）	1	2	3	4	5
⑩ 薬を決められた通りに使うようにすること	1	2	3	4	5
⑪ 家計を支えるために仕事（家業など）の手伝いをしている	1	2	3	4	5
⑫ アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族の対応をしている	1	2	3	4	5
⑬ その他（ ）	1	2	3	4	5

以下の質問は問23で1つでも「1 ほぼ毎日」～「4 月に数日」を選んだ方に伺います。すべて5を選んだ方は問26へ進んでください。

問24 それは誰に対してお世話をしてもらっていますか。(あてはまるものすべてに○)

(お子さんから見た続柄)

1 父親	2 母親
3 祖父	4 祖母
5 兄弟姉妹	6 その他

問25 お世話をしていることで、子どもに我慢させていることはありますか。また、それはいつからですか。
(あてはまるものすべてに○)

	我慢させていない	我慢させている			
		入学前から 小学校	低学年から 小学校	高学年から 小学校	中学生以上
① 学校に行くこと	1	2	3	4	5
② 遅刻早退をせず、学校生活をおくこと	1	2	3	4	5
③ 宿題をする時間や勉強する時間をとること	1	2	3	4	5
④ 睡眠時間	1	2	3	4	5
⑤ 友だちと遊ぶこと	1	2	3	4	5
⑥ 習い事に通うこと	1	2	3	4	5
⑦ 本人の時間をとること	1	2	3	4	5
⑧ その他 ()	1	2	3	4	5

問26 「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。(1つに○)

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 聞いたことがあり、内容も知っている | 2 聞いたことはあるが、内容をよく知らない |
| 3 聞いたことはない | |

問27 あなたのお子さんは、「ヤングケアラー」に該当しますか。(1つに○)

- | | |
|--------|---------|
| 1 該当する | 2 該当しない |
|--------|---------|

4. 保護者の仕事について

※「4. 保護者の仕事について」の問いは、お子さんの父親、母親の働き方についてそれぞれ回答してください。ひとり親世帯に該当する場合は、あなた（記入者）のこのみお答えください。

問28 保護者の方の仕事について、お答えください。（それぞれ、あてはまる番号を記入）

※現在育休等に入っていて今後復帰予定の方は、復帰後の予定の働き方をお答えください。

1 正社員・正規職員	2 パート・アルバイト
3 契約社員・派遣社員・嘱託・準社員等	4 自営業・家業
5 わからない	6 働いていない →問28-3へ
7 仕事を探している	8 その他（ ）

お子さんの父親	お子さんの母親

問28で「1 正社員・正規職員」～「4 自営業・家業」と回答した方にお聞きます。

問28-1 おおよその帰宅時間を教えてください。（それぞれ、あてはまる番号を記入）

1 18時まで	2 18～20時まで
3 20～22時まで	4 22時以降（早朝帰宅も含む）
5 交替制勤務で帰宅時間は決まっていない	

お子さんの父親	お子さんの母親

問28で「1 正社員・正規職員」～「4 自営業・家業」と回答した方にお聞きます。

問28-2 現在、複数の仕事をかけもちしていますか。（それぞれ、あてはまる番号を記入）

1 している	2 していない	3 わからない
--------	---------	---------

お子さんの父親	お子さんの母親

問28で「6 働いていない」と回答した方にお聞きます。

問28-3 今後、働きたいと思いますか。（それぞれ、あてはまる番号を記入）

1 働きたい	2 働きたいが、家族の介護や育児のため働けない
3 働きたいが、病気・障がい等のため働けない	4 働きたいが、次の理由で働けない
5 働きたいとは思わない	（理由 ）

お子さんの父親	お子さんの母親

問29 保護者の方の最終学歴について教えてください。(それぞれ、あてはまる番号を記入)

1 中学校卒業	2 高校中退
3 高校卒業	4 高専、短大、専門学校等中退
5 高専、短大、専門学校等卒業	6 大学中退
7 大学卒業	8 大学院中退
9 大学院修了	10 その他 ()



お子さんの父親	お子さんの母親

問30 保護者の方は、以下のような経験をしたことがありますか。

(それぞれ、あてはまる番号をすべて記入)

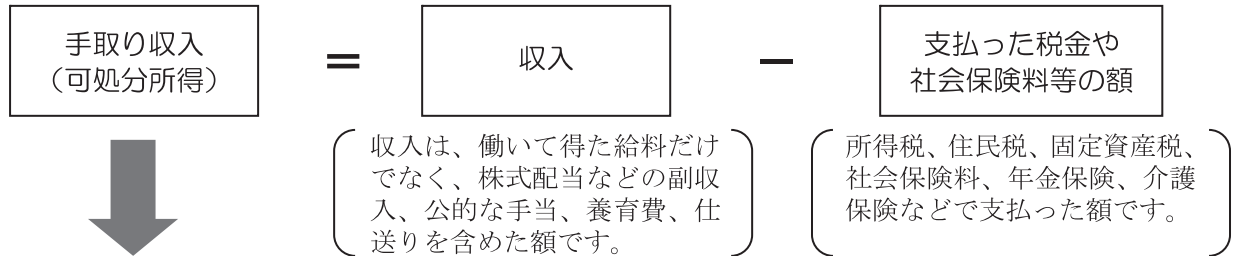
1 両親が離婚した	2 成人する前に父親が亡くなった
3 成人する前に母親が亡くなった	4 成人する前の生活は経済的に困っていた
5 親から暴力を振るわれたことがある	6 親と疎遠になっている
7 配偶者・パートナーまたは元配偶者・元パートナーから暴力を振るわれたことがある	8 配偶者・パートナーまたは元配偶者・元パートナーに暴力を振るったことがある
9 自身の病気・障がい等が原因で、入退院を繰り返していた	10 自身の病気・障がい等が原因で、仕事をやめた
11 上記のいずれも経験したことがない	



お子さんの父親	お子さんの母親

5. 世帯の状況について

問31 前年のあなたの世帯全体の手取り収入(可処分所得)の合計額は、およそいくらでしたか。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額で教えてください。(1つに○)



1 50万円未満	2 50～100万円未満	3 100～150万円未満
4 150～200万円未満	5 200～250万円未満	6 250～300万円未満
7 300～350万円未満	8 350～400万円未満	9 400～450万円未満
10 450～500万円未満	11 500～550万円未満	12 550～600万円未満
13 600～650万円未満	14 650～700万円未満	15 700～750万円未満
16 750～800万円未満	17 800～850万円未満	18 850～900万円未満
19 900～950万円未満	20 950～1,000万円未満	21 1,000万円以上

問32 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、以下のものが買えないこと・支払えないこと・控えたことがありましたか。(それぞれ、1つに○)

項目	よくあった	ときどきあった	なかった
①家族が必要とする食料 (嗜好品は含みません)	1	2	3
②家族が必要とする衣料 (高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません)	1	2	3
③子どもが必要とする文具や学習参考書	1	2	3
④電気やガス、水道などの公共料金	1	2	3
⑤家賃やローン	1	2	3
⑥給食費や教材費など学校に払う費用	1	2	3

問33 あなたの世帯では、子育てに関する情報をどのような方法で入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

1 新聞・テレビ・ラジオ	2 インターネットのサイト
3 SNS (LINE、ツイッター等)	4 市報・市のホームページ
5 市役所	6 保健所、保健福祉センター
7 保育園、幼稚園、学校などからの便り	8 家族・友人・知人
9 書籍・雑誌	10 その他 ()
11 情報の入手方法がわからない	12 特に情報収集していない

6. 市の支援について

問34 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 1 | 子どもの医療費が軽減されること |
| 2 | 安い家賃で住めること |
| 3 | 子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること |
| 4 | 同じような悩みをもった人同士が知り合えること |
| 5 | 地域の人同士の助け合い活動・組織があること |
| 6 | 離婚のことや養育費のことなどについて相談できること |
| 7 | 病気や障がいのことなどについて専門的な相談が受けられること |
| 8 | 住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること |
| 9 | 病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること |
| 10 | 子どもの保育園や幼稚園にかかる費用が軽減されること |
| 11 | 子どもの就学にかかる費用が軽減されること |
| 12 | 一時的に必要な資金を借りられること |
| 13 | 多子世帯に対する子育て支援を拡充すること |
| 14 | 就職・転職のための支援が受けられること |
| 15 | SNSを通じた情報提供 |
| 16 | その他() |
| 17 | 特にない |

問35 ひとり親世帯への支援のために、重要だと思う施策はどのようなものですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|----|---------------------------|----|---------------------------------|
| 1 | 児童扶養手当、年金等の増額 | 2 | 公営住宅の優先入居 |
| 3 | 保育園や幼稚園の保育料の免除 | 4 | 資格や免許等の取得のための費用補助 |
| 5 | 就業相談や就職あっせん等就職支援の充実 | 6 | 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金、奨学金など貸付制度の充実 |
| 7 | 放課後の居場所(延長保育、児童育成クラブ等)の充実 | 8 | 塾や習い事等の費用補助 |
| 9 | 子育て・家事援助制度の充実 | 10 | 一時的に子どもを預かる支援の充実 |
| 11 | 多子世帯に対する子育て支援の充実 | 12 | 養育費等の無料法律相談 |
| 13 | 家計相談支援の充実 | 14 | ひとり親世帯のための制度の周知 |
| 15 | その他() | 16 | 特にない |

問36 現在、大分市で行っている以下の取組などについて、ご存知ですか。

◆取組などの概要

①子育て支援サイト naana(なあな)	子育てに役立つ行政情報と民間情報を合わせて発信することを目的に開設されたサイトです。
②短期入所生活援助(ショートステイ)・夜間養護・休日預かり(トワイライト)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張・夜勤などで子どもを一時的に養育することが出来ない場合で、預け先がないときに児童養護施設等で預かるサービスを行っています。
③ファミリーパートナー	子育て期のいろいろな気になることや、悩みごとなどについて、相談を受けて一緒に考えたり、適切な支援サービスを紹介するなどのサービスを行っています。
④子育てファミリー・サポート・センター	子育て中の家庭を応援するために、「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、子どもの世話を一時的に有料で援助し合う組織です。
⑤こどもルーム	お母さん同士で子育ての話をしたり、ボランティアの方々の指導によるリトミック教室や読み聞かせに参加することもできる、親子で集える施設です。
⑥子ども家庭支援センター	子育ての心配や子ども自身の悩み事など、0～18歳までの子どもに関するあらゆる相談を受けるところです。相談内容に応じて、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行い、よりよい解決や子どもの成長をお手伝いします。
⑦一時預かり	パート就労や保護者の病気、リフレッシュなどで一時的に保育が必要となる場合に、児童(1歳以上の未就学児)を預かる保育サービスを行っています。
⑧妊婦健康診査受診票交付(無料券)	妊婦の健康管理と安全な出産のために、母子健康手帳とあわせて、妊婦健康診査を無料で受けられる受診票を交付しています。
⑨就学援助制度	経済的な理由により、お子さんを小中学校および義務教育学校に就学させるのにお困りの方に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を援助するものです。
⑩スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校やいじめ・児童虐待等生徒指導上の課題の解決を図るため、児童生徒・保護者に対する相談支援や相談内容に応じて、学校、家庭、関係機関等への働きかけ等を行っています。
⑪おおいたふれあい学びの広場	放課後や土日等に、学校を中心とした身近な場所で、地域の方々の協力を得て、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動の機会を提供しています。
⑫子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯または就学援助受給世帯の中学生に対し、学習塾の利用にかかる経費の一部を助成することにより、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する事業です。
⑬子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、多胎児、ヤングケアラー等がいる家庭に有料でヘルパーを派遣して、家事・育児を支援します。(世帯所得に応じて市が負担軽減対策を行っています)
⑭生活保護	病気や失業など、さまざまな理由により、生活に困窮し、世帯の収入が国の基準に満たない場合に、一定の額を生活保護費として支給し、最低生活を保障する制度です。
⑮生活困窮者の自立支援相談窓口	生活費、仕事、住宅など、様々な課題を抱え、生活に困窮(こんきゅう)する方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行います。
⑯母子家庭等就業・自立支援センター	ひとり親の方が、仕事探しに関する相談や講習を受けられる支援センターです。養育費の取り決めなどに関する相談も受けられます。

◇それぞれ1つに○をしてください。

項目	知らない	知っている			
		利用したことがある	利用したことがない		
			利用したいと 思ったことがない (制度の対象外だった)	利用したかったが 使いづらかった	利用の仕方が わからなかった
① 子育て支援サイト naana (なあな)	1	2	3	4	5
② 短期入所生活援助 (ショートステイ) ・ 夜間養護・休日預かり (トワイライト)	1	2	3	4	5
③ ファミリーパートナー	1	2	3	4	5
④ 子育てファミリー・サポート・センター	1	2	3	4	5
⑤ こどもルーム	1	2	3	4	5
⑥ 子ども家庭支援センター	1	2	3	4	5
⑦ 一時預かり	1	2	3	4	5
⑧ 妊婦健康診査受診票交付 (無料券)	1	2	3	4	5
⑨ 就学援助制度	1	2	3	4	5
⑩ スクールソーシャルワーカー活用事業	1	2	3	4	5
⑪ おおいたふれあい学びの広場	1	2	3	4	5
⑫ 子どもの学習支援事業	1	2	3	4	5
⑬ 子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業	1	2	3	4	5
⑭ 生活保護	1	2	3	4	5
⑮ 生活困窮者の自立支援相談窓口	1	2	3	4	5
⑯ 母子家庭等就業・自立支援センター	1	2	3	4	5

問37 日々の生活や子育てのなかで、今まで困ったことや、現在困っていることがあれば、
ご自由にお書きください。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。